

平成 28 年 5 月 23 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会

会長 齊 藤 毅



神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画

平成27年度構成事業実績等に対する評価について

このことについて、平成28年度第1回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会において審議を行い、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の平成27年度構成事業実績等に対して、別添のとおり評価をとりまとめましたので、提出いたします。

つきましては、本評価を踏まえて各構成事業を実施し、今後の本計画の推進に当たり、ご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。



神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画 平成 27 年度構成事業実績等に対する評価

大柱で目標を掲げている事業 16 本のうち、平成 27 年度の計画目標を達成した事業は、平成 28 年度新規事業など実績が現時点で把握できていないもの等を除き、14 本中 10 本であり、全ての事業において、目標数値を 90%以上達成している。

大柱 1（神奈川の力を生かした産業の振興）について

目的

- 未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業など、今後の成長が見込まれる産業の創出・育成・振興、企業誘致、県内企業の海外展開支援、国内外からの観光客の誘致促進などに取り組むとともに、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」、「国家戦略特区」を活用し、競争力の高い産業の集積を図り、中小企業・小規模企業の活性化を促進する。

（実績）

- 生活支援ロボットの商品化件数は、有望なロボット開発案件に対して実証支援やアドバイザー支援、補助金獲得支援などを総合的に行う「重点プロジェクト」の取組を通じて、企業等によるロボットの商品化を促進したほか、「公募型『ロボット実証実験支援事業』」で全国から案件を誘引し、参加企業を拡充してきたこと等により、目標を上回った。
- 観光事業者等と連携した県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化は、着地型旅行商品販売促進事業や、地方創生交付金を活用した観光消費拡大事業を実施することにより、目標値を上回る周遊型・体験型のツアー件数の企画・商品化が実現した。
- 県外・国外から立地した事業所数は、インベスト神奈川 2nd ステップ・プラス等の取組みにより、県外・国外から事業所を誘致することで、目標を達成した。
- 海外展開を希望する県内企業への個別支援件数は、海外展示会出展支援、現地調査への同行、現地投資環境等の情報提供、現地企業の紹介、現地視察のアレンジ等を行い、目標を上回った。

（評価・課題）

- 生活支援ロボットの商品化については、早期実用化が見込まれる案件である「重点プロジェクト」には、平成 27 年度末時点で既に 22 件を位置づけられており、「公募型『ロボット実証実験支援事業』」を通じた参加企業の拡充など、引き続き商品化に向けた支援をしていく必要がある。
- 観光事業者等と連携した県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化については、観光消費拡大事業により企画・商品化されたツアーのアンケート調査結果等を、今後の周遊・体験型ツアーの企画・商品化にも活かし、引き続き支援をしていく必要がある。
- 県外・国外からの企業誘致については、景気の先行きが不透明であるものの、「セレ

クト神奈川 100」がスタートしたことによる積極的な企業誘致活動の展開や本県のもつインフラ等のポテンシャルを活かして、引き続き県外・国外から立地した事業所数の増加に向けた取組を進めていく必要がある。

- 海外展開を希望する県内企業への個別支援については、人口減少に伴う国内市場の縮小等により、企業の海外への進出が増加する中、引き続き個別の企業のニーズに合わせた支援をしていく必要がある。

大柱2（地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援）について

目的

- 中小企業・小規模企業の経営基盤強化と経営安定化を図るため、きめ細かな支援体制の整備を行い、地域ぐるみで課題を解決するとともに、必要な資金を調達するための金融面からの支援などを行います。
また、大企業の研究所や大学などと中小企業・小規模企業との間で技術連携の強化に取り組めます。

（実績）

- 巡回相談を行う中小企業・小規模企業数は、商工会・商工会議所が、小規模事業者向けの補助金や、国の地方創生交付金を活用したプレミアムつき商品券事業などが効果的に活用されるよう、巡回相談に積極的に取り組んだことや、経営発達支援計画の策定・実行により、伴走型支援を強化したことなどにより、目標を上回った。
- 中小企業・小規模企業と大企業の研究所や大学などとの技術連携件数は、コーディネート活動や共同研究等を通しての支援や、技術相談や依頼試験、受託研究等による企業試験や研究活動の成果としての共同研究の推進に取り組んだこと等により、目標を上回った。

（評価・課題）

- 中小企業・小規模企業への巡回相談については、経営発達支援計画の認定が着実に進む中で、商工会・商工会議所が行う事業計画策定支援等の小規模支援事業の強化を通じて、引き続き中小企業・小規模企業数への巡回相談を実施していく必要がある。
- 中小企業・小規模企業と大企業の研究や大学などとの技術連携については、中小企業・小規模企業が、限られた経営資源の中で迅速な技術開発に対応するため、県内に集積している大企業や大学などの資源を有効活用する産学公の技術連携の促進が求められており、引き続き支援をしていく必要がある。

大柱3（需要を見据えた経営の促進）について

目的

- 中小企業・小規模企業が、市場の変化等に柔軟に対応できる強みを生かし、需要を見据えて新たな商品・サービスの開発・提供を行うなど、「攻めの経営」を促進します。

- （公財）神奈川産業振興センターが実施する受発注商談会などにおける商談件数は、

県内中小企業の安定的な受注量の確保及び取引の拡大を図るため、商談件数の増加に努めたが、最も商談件数の多い横浜会場における受発注商談会に代えて九都県市合同商談会を開催したこと等により、目標を達成できなかった。

- 経営革新計画の承認件数については、申請書作成支援等に係る商工会などの事前相談機関への業務サポートを通じて、承認事務の円滑化を図ったことや、中小企業者への施策の周知に努めた結果、目標を上回った。
- 産業技術センターが支援して実用化する技術件数については、技術相談、依頼試験、受託研究や各種事業推進を通じて、県内中小企業・小規模企業の製品開発や技術開発を支援し、その結果として目標を達成する見込みである。

(評価・課題)

- (公財) 神奈川産業振興センターが実施する受発注商談会などにおける商談については、各商談会のアンケート調査で、次回以降の継続開催を望む事業者が多いこと等から、中小企業のニーズに合致するものと考えられ、今後は、新たな発注企業の開拓、広報活動等に注力することにより、参加企業の増加を促していく必要がある。
- 経営革新計画の承認については、中小企業者への相談に関わる事前相談機関職員の支援レベルの向上、国の補助金制度の普及等による経営革新支援制度の周知拡大及び県内金融機関との協力体制強化等により、引き続き承認件数の増加に向けて、取組を進めていく必要がある。
- 技術の実用化に向けた産業技術センターの支援については、産業構造の変化や国際競争への対応など、中小企業・小規模企業も厳しさが増している状況であることから、今まで以上にものづくり技術の高度化や新製品や新技術の開発が求められており、引き続き支援をしていく必要がある。

大柱 4 (創業、円滑な事業承継の促進) について

目的

○ 新たな事業展開を図る創業や第二創業を促進し、地域経済の発展に結び付けていきます。また、経営者・従業員の高齢化、後継者不足などにより、廃業が増加傾向にある中、中小企業・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援することにより、有用な経営資源の散逸を防ぎます。

(実績)

- 神奈川県事業引継ぎ支援センターでの相談件数については、平成 27 年 9 月の「事業引継ぎセンター」開設以来、平成 28 年 3 月までの間、計 76 件の相談を受けているが、稼働期間が短かったこと等を要因として目標を下回った。

(評価・課題)

- 平成 27 年 9 月から年度末までの実質 7 ヶ月間において、76 件の相談を受けるなど、利用者からのニーズの高さが伺われる。また、平成 28 年 1 月に実施した事業承継に関するアンケート調査によれば、相談を希望する企業が 158 社あり、今後は、これらの企業へ個別に働きかけるなどの対応により、企業ニーズに積極的に応えていく必要がある。

大柱 5（地域経済の活性化に資する事業活動の促進）について

目的

○ 多様な機能を有する地域コミュニティを持続させ、地域経済を活性化させるため、地域に存在する様々な資源を活用した事業活動を促進します。

（実績）

- 地域商業ブランド育成などに取り組む団体数は、従来からの取組とともに、箱根宮ノ下商店会、武蔵小杉駅前通り商店街振興組合、相模原西商店街協同組合など新たな地域においても、地域商業ブランドの確立に向けた取組が進んだ。また、新たに保土ヶ谷駅周辺、和田町周辺、藤棚地域で若手商業者の連携が進むとともに、「かながわあきんどの祭典」が実施されることで県内全域の若手商業者ネットワークが作られ、目標を上回った。
- 地域産業資源の指定件数については、地域産業資源活用事業認定申請の受付窓口である中小企業団体中央会を中心に、中小企業支援機関や事業者を対象にした説明会やセミナーを開催し、認定後の支援策や本事業の利点についての周知に取り組んだが、年度内に申請に至る案件がなかったため、目標を達成できなかった。

（評価・課題）

- 地域商業ブランド育成などに取り組む団体については、県内商店街や商業者のニーズに応じて、商店街パワーアップ支援事業、若手商業者連携促進事業、まちのにぎわいづくり支援事業等を活用した活動支援を引き続き進めていく必要がある。
- 地域産業資源の指定については、平成 27 年度実施の市町村向け説明会参加者のうち、6 市町から 10 件程度、指定に向けた相談をいただいております、件数が増加していく見込みであるが、今後はさらに、市町村や地域支援機関等への地域産業資源活用事業の周知等に努める必要がある。

大柱 6（雇用の確保と人材の育成）について

目的

○ 働く場として中小企業・小規模企業の魅力を発信し、若年者、中高年齢者、女性、障害者などの雇用を確保します。また、職業技術校における職業訓練や、民間教育訓練機関への委託訓練による産業人材の育成、技能に親しむ機会の提供などを通じて技術・技能者の能力向上を支援します。

就業を考える女性が自らのキャリア形成のために利用できるカウンセリングとして実施しており、年間 700 件近いカウンセリングの実施と、国の職業紹介との連携により女性の就業支援に寄与してきたが、景気の回復に伴う有効求人倍率の上昇により、雇用環境が安定したことなどから、目標件数を下回った。

- 職業技術校生の修了 3 ヶ月後の就職率については、職業技術校などにおける職業訓練の実施や訓練生に対する訓練期間中から修了後までの就職支援及び、求人開拓に取り組んだ結果、目標を達成する見込みである。

（評価・課題）

- マザーズハローワーク横浜においては、ハローワークの利用者が減少傾向にある中、出前就職応援セミナー等によりハローワークへの求職者の誘導を図っており、今後は、市町村と連携して、対象者へ直接情報提供を行い周知することで、利用の促進を図り、女性の就業を支援していく必要がある。
- 職業技術校生の就職率については、職業訓練をとおして、中小企業・小規模企業が求めるスキルを確実に身につけるとともに求人開拓や就職相談強化・充実の取組等により、向上に向けて取組を進めていく必要がある。

【総括（総合評価）】

「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」「さがみロボット産業特区」「国家戦略特区」の3つの特区を活用した産業の創出や育成、創業や第二創業の促進、事業承継の円滑化を図る支援強化など、計画に基づく施策を通じて、中小企業・小規模企業の参入や新たな事業展開の促進、事業所数や従業員数の減少に歯止めをかけるための取り組みを実施し、開業率 10%、黒字企業の割合 50%の目標に向け、計画の推進を図った。これを大柱でみると、平成 27 年度に数値目標を掲げている事業 14 本のうち、目標達成 10 本、90%以上の目標達成 14 本とおおむね順調なスタートを切っている。

しかしながら、平成 28 年 4 月の内閣府月例経済報告によると、「景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされているが、同月の日本銀行横浜支店神奈川県金融経済概況によると、「神奈川県の景気は、回復の動きが一服している。」とされており、県内の中小企業・小規模企業にとってまだまだ厳しい状況が続いている。

そのため、平成 28 年度も引き続き計画の構成事業に取り組み、商工会、商工会議所等地域の支援機関と連携したきめ細かい支援の実施や、中小企業・小規模企業の売上拡大に向けた需要開拓、企業数の減少に歯止めをかけるための創業や事業承継、地域に根差した商店街や観光産業等の振興、中小企業・小規模企業の人材確保・育成といった、それぞれの課題の解決に向けた施策などを引き続き実施していくことが必要である。